

各 位

## 貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告の公表について

～ 新型コロナウイルスの感染拡大による影響や経済・社会におけるデジタル化の急速な進展等は、貸金業界にも大きな影響を及ぼしている。事業環境が大きく変化する中で、貸金業者の資金供給機能やサービスのあり方についても大きな変革・進化の時期を迎えている。 ～

日本貸金業協会は、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等を検証するため、貸金業者の経営実態等について調査した結果をとりまとめた資料を、下記のとおり公表いたします。

### ■ 調査結果のポイント ■

#### 第 2 編 調査結果(経年比較分析から)

##### 1. 貸金市場の変遷と構造的変化(金融庁「貸金業関係資料集」より) 資料内 P5-P9 参照

- 登録貸金業者数および協会員数の推移をみると、いずれも減少傾向が続いている。登録貸金業者数については、2008年3月の9,115業者から2020年3月には1,647業者と81.9%減少している。2008年3月から2011年3月までは前年対比で-20%を超える大きな落ち込みが続いたが、2011年3月以降の減少率は比較的緩やかになり、直近5年間では前年対比-5%を下回る推移を示している。
- また、貸金業者の業態別に、貸付残高のある貸金業者数の推移をみると、消費者金融業態の減少が顕著であり、2009年3月の2,057業者から2020年3月には434業者と78.9%減少している。事業者金融業態の貸金業者数も、2009年3月の1,486業者から2020年3月には636業者と57.2%減少しており、クレジット業態等においても、比較的緩やかではあるものの、2009年3月の326業者から2020年3月には238業者と27.0%減少している。

##### 2. 貸金業者の実像と動態変化 資料内 P10 参照

- 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業有無の割合をみると、兼業している貸金業者の割合は経年で上昇しており、2016年3月の58.3%から、2020年3月には67.8%となっている。貸金業のみの割合は、2020年3月時点で3割程度であり、7割程度の貸金業者は貸金業以外の事業と兼業している。
- また、現在は行っていないが、今後行いたい貸付についてみると、消費者向貸付では、有担保貸付が23.4%で最も高く、次いで無担保貸付が15.6%となっている。一方、事業者向貸付においても、有担保貸付が45.5%で最も高く、次いで無担保貸付が22.1%となっている。

##### 3. 貸金業者における消費者向貸付の動向 資料内 P11-P16 参照

- 大規模の消費者向無担保貸金業者(貸付残高500億円超)においては、依然として利息収入を営業費用が上回る状態が続いているが、事業コスト圧迫の要因となっている利息返還費用は、足元では減少傾向にあり、コスト構造は改善傾向にあると言える。また、消費者向無担保貸付残高は2014年3月～2020年3月に年平均4.2%の上昇率を示しており、中・長期的目線では事業環境が安定していくことが見込まれる。

- 中規模の消費者向無担保貸金業者(貸付残高 1 億円超 500 億円以下)においては、大規模の貸金業者でみられた利息返還費用による事業コストの圧迫はみられず、利息収入が営業費用を上回る状態が続いている。消費者向無担保貸付残高も 2020 年 3 月を除けば増加傾向にあることから、事業環境は比較的安定しているものの、消費者向無担保貸付への依存度が大きいため、今後の市場変化にあわせて貸付商品の多様化や貸金業以外の事業との兼業化によるポートフォリオ構築といった、経営施策などの再考が重要になりつつある状況にあるといえる。
- 小規模の消費者向無担保貸金業者(貸付残高 1 億円以下)においては、2014 年 3 月に消費者向無担保貸付残高が大きく落ち込んで以降、微減推移にあり、市場の縮小が続いている。事業コスト構造の推移をみると、大規模事業者でみられた利息返還費用によるコスト圧迫はみられないものの、営業費用が利息収入を上回る状態が続いている。また、市場縮小に加え、従業員の高齢化・事業承継、収益性の問題といった固有の課題も抱えることから、廃業や貸金業以外の事業との兼業化がさらに進む可能性もある。
- クレジットカード・信販会社における貸付残高の推移をみると、改正貸金業法の施行以降、消費者向無担保貸付を大幅に縮小していたが、近年徐々に上昇傾向にある。本来のクレジット・信販事業に注力しつつ、他業種との業務提携を拡大して消費者向住宅向貸付や事業者向貸付などを強化する姿がうかがえる。

#### 4. 貸金業者における事業者向貸付の動向

資料内 P17-P22 参照

- 事業者向貸付市場は、改正貸金業法の完全施行された 2010 年 3 月に大きく落ち込みをみせたが、その要因としては、2%を超える金利帯での貸付が大幅に縮小したことが大きい。2010 年 3 月以降の貸付残高は上昇傾向にあるが、これは事業者向貸金業者以外の貸金業者の事業者向貸付への流入が進んでいることが大きく、事業者向貸付残高全体に占める事業者向貸金業者の割合は、2008 年 3 月の 76.0%から 2020 年 3 月には 45.8%となっている。
- 主に事業者向貸付を取扱いしている貸金業者における事業継続上の課題や問題点について直近 3 年間の推移をみると、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」や「法規制による管理業務負担が多い」などの項目が減少傾向となっている。一方で、「後継者不在」や「不良債権の増加」といった項目で増加の傾向を示している。
- フィンテックを活用した貸付手段等に「関心がある」と回答した割合をみると、主に消費者向貸付を取扱いしている貸金業者では 40.1%が「関心がある」と回答している。一方で、主に事業者向貸付を取扱っている貸金業者では 26.5%となっている。また、関心がある貸付手段等の詳細をみると、主に事業者向貸付を取扱っている貸金業者では「ビッグデータやAIを活用した与信判断等」や「ソーシャルレンディング」などに強い関心を持っていることがうかがえる。
- 現在貸付している事業者向け商品を見ると、「不動産担保ローン(事業の運転資金の貸付)」が 46.0%と最も多く、次いで「ビジネスローン」が 38.4%、「不動産担保ローン(不動産取得に関する貸付)」が 35.0%となっている。一方で、今後注力する予定の事業者向け商品を見ると、「不動産担保ローン(不動産取得に関する貸付)」が 48.4%と最も多く、次いで「不動産担保ローン(事業の運転資金の貸付)」が 43.5%、「不動産担保ローン(設備投資資金等の貸付)」が 35.5%となっている。

### 第3編 コロナ禍における貸金業者の現状と感染症対策への取組み

#### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

資料内 P23-P26 参照

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響をみると、半数以上の貸金業者でマイナスの影響が出ており、マイナス影響の主な変化として、事業状況では「緊急事態宣言等による国内経済活動の停滞」、「外出手控え、自粛等による個人消費の減少」、財務状況では「収益悪化に伴う財務・資金繰りの悪化」などが挙げられている。一方で、一部の貸金業者では「消費減少や給付金等の支給による返済の促進」といった事業状況の変化や、「助成金・給付金による財務・資金繰りの改善」といった財務状況の変化のようなプラスの影響も挙げられている。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

資料内 P27-P31 参照

- 貸金業者における新型コロナウイルス感染症対策への取組みについては、体制構築、従業員等に対する啓発、職場における感染予防対策、感染者発生時等の対応、顧客への周知等の対応いずれにおいても大半の貸金業者が高い取組み意識を持っていることが明らかとなった。その中で、職場における感染予防対策としての時差出勤・ローテーション勤務・テレワーク等の推進については、1割程度が実施は困難と回答しており、事業規模が小さい貸金業者ほど高い割合となっている。

記

1. 公表日

令和3年4月28日(水曜日)

2. 調査概要

(1)調査方法	郵送及び電子メールによる調査
(2)調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員(日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3)調査期間	令和2年12月18日から令和3年2月1日
(4)調査票発送数	貸金業者 1,619 業者 ・協会員:1,032 業者 / 非協会員:587 業者 ※令和2年11月末時点(発送直後に「廃業・不更新」となったものを除く)
(5)主な調査項目	①貸金市場の実像と動態 ・貸付金種別残高 ・属性(職業、年収、年齢、性別 他)別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金用途別残高 ・事業者向貸付(業種別、年商別、資本金別)件数 等 ②貸金業者の収益構造 ・直近3期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ③貸金業者の課題と取組み ・重要経営課題・最重要経営課題 ・円滑に資金供給するために効果的と思われる業務上の見直し ・カウンセリングの実施状況 ・相談内容の傾向と変化 等 ④貸金業者の今後の見通し ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

■ 有効回答数:931 業者(協会員 737 業者・非協会員 194 業者)

■ 有効回答率: 57.5%(協会員 71.4%・非協会員 33.0%)

3. ホームページ掲載箇所

日本貸金業協会ホームページ(<https://www.j-fsa.or.jp/>) 内

調査結果報告資料のページ(<https://www.j-fsa.or.jp/material/report/index.php>)

4. 今回の調査結果の内容に関する問い合わせ先

日本貸金業協会 業務企画部 調査課

(直通)03-5739-3013

以上